

教育再生実行会議
第1回議事録

内閣官房教育再生実行会議担当室

第1回教育再生実行会議 議事次第

日時：平成25年1月24日（木）10:03～11:05

場所：首相官邸小ホール

1. 開 会
2. 安倍内閣総理大臣挨拶
3. 下村文部科学大臣兼教育再生担当大臣挨拶
4. 鎌田座長挨拶
5. 討 議
6. 閉 会

(報道関係者入室)

○下村文部科学大臣兼教育再生担当大臣 定刻となりましたので、ただいまより、第1回「教育再生実行会議」を開催いたします。

本日は、御多用の中、御参集いただきまして、まことにありがとうございました。

冒頭進行を務めさせていただきます文部科学大臣兼教育再生担当大臣の下村博文でございます。どうぞよろしくお願いたします。

まず、会議の開催に当たりまして、安倍内閣総理大臣から御挨拶をいただきたいと存じます。よろしくお願いたします。

○安倍内閣総理大臣 おはようございます。

「教育再生実行会議」の第1回会議開催に当たりまして、皆様、大変お忙しい中、万障お繰り合わせをいただきまして御出席いただきましたこと、また、会議に今後御協力をいただきますことに厚く御礼を申し上げます。

教育再生は、経済再生と並ぶ日本国の最重要課題であります。もちろん安倍政権にとりましても、最重要課題であります。「強い日本」を取り戻していくためには、日本の将来を担っていく子供たちの教育を再生することが不可欠でございます。

教育再生の最終的な大目標は、世界のトップレベルの学力と規範意識を身につける機会を保障していくことであります。

第1次安倍内閣においては、約60年ぶりに教育基本法を改正し、教育の目標として、豊かな情操と道徳心を培うこと、伝統と文化を尊重し、我が国と郷土を愛する態度を養うことなどを明確に規定いたしました。

また、教育再生会議においては、社会総がかりで教育再生を図るための方策について議論し、改正教育基本法を実現するための学校教育法など、「教育三法」の成立や、約40年ぶりの全国学力・学習状況調査の実施などを結実させたところでございます。

しかしながら、その後の教育現場は、残念ながら改正教育基本法の理念が実現したとはいえない状況にあります。いじめ・体罰に起因して子供の尊い命が絶たれるなどといった痛ましい事案は断じて繰り返してはならないと思っております。

私は、教育再生に取り組む決意を新たにして、第2次安倍内閣において、下村文部科学大臣に教育再生担当大臣を兼務させ、内閣を挙げて教育再生に取り組む体制を整えたところでございます。さらに、本日お集まりをいただきました皆様方に御協力をいただきまして、さらに強力な実施に向けて全力を尽くしていきたいと思っております。

私が主催する「教育再生実行会議」、教育再生の実行を強力に、皆様とともに進めていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願申し上げます。

○下村大臣 ありがとうございます。

私からも一言御挨拶を申し上げたいと存じます。

まず、各有識者の皆様方におかれましては、日ごろより教育に対して高い御関心を払われ、さまざまな形でお取り組みをいただいていることに対して、本当に敬意と感謝を申し

上げたいと存じます。

第1次安倍内閣では、私も内閣官房副長官として「教育再生会議」の議論に参画し、学校教育法や教職員免許法などの改正に力を尽くしてきたところでございます。

このたび「教育再生実行会議」においては、「教育再生実行」の名称が示すように、さきの「教育再生会議」の提言や実績を踏まえつつ、直面する具体的なテーマについて、集中的かつ迅速に御審議をいただき、必要な法改正や予算措置等を講じてまいりたいと考えております。

また、自民党の教育再生実行本部から昨年11月に中間提言取りまとめが行われるなど、各政党においてもさまざまな教育再生のための提言が既に行われております。このような提言も参考にしつつ、できるものから、できるだけ早く改革の実行に取り組んでまいりたいと考えております。

当面の審議内容については、まず1番目にいじめ問題への対応、2番目に教育委員会の抜本的な見直し、3番目に大学のあり方の抜本的な見直し、4番目にグローバル化に対応した教育などについて検討を進めていただき、その後、5番目に6・3・3・4制のあり方、6番目に大学入学試験のあり方等についても御検討していただきたいと考えております。

特に、いじめ問題の対応については、「いじめは絶対に許されない」との意識を日本全体で共有し、子供を「加害者にも、被害者にも、傍観者にもしない」教育を実現するよう、本日の会議からさまざまな御意見をいただきたいと思っております。

皆様方におかれましては、今後の日本の必要な教育の再生を実行に移していくために、活発な御議論を展開していただくことをお願い申し上げます。私の冒頭の御挨拶といたします。

どうぞよろしくお願いいたします。

○安倍総理 会議の座長には、鎌田薫早稲田大学総長にお願いをしたいと思います。副座長には、佃和夫三菱重工業株式会社代表取締役会長にお願いをしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

いずれにいたしましても、大切なことは、この会議において活発な御議論をいただきたいと思う次第でございますが、教育再生においてはさまざまな壁もあるわけでございますので、この会議の場において、たとえ物議を醸すことになることがあったとしても、それを恐れずにどんどん御意見を活発に出していただきたい。それが日本の教育を変えていくことにつながると思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○下村大臣 ありがとうございます。

それでは、政府・与党からの出席者については、私のほうから御紹介を申し上げたいと思っております。

菅義偉内閣官房長官でございます。

自民党の遠藤利明議員でございます。

公明党の富田茂之議員でございます。

このほか、後ろに内閣官房副長官の3人に出席をしていただいております。

また、文部科学副大臣は、こちらのお2人でございます。

文部科学大臣政務官、こちらにお2人が陪席をさせていただいております。

大変恐縮でございますが、有識者の皆様方の御紹介につきましては、お手元に配付させていただきました有識者名簿をもってかえさせていただきたいと思っております。

なお、本日は曾野委員が御欠席でございますが、事前にいじめ問題についての意見も出していただいております。

続きまして、安倍総理から御紹介いただきました鎌田薫座長から御挨拶をいただきたいと存じます。

鎌田座長、よろしくお願いたします。

○鎌田座長 ただいま教育再生実行会議の座長を仰せつかりました鎌田でございます。

安倍総理、下村大臣から御挨拶をいただきましたように、国力の源泉は人材であり、教育が果たすべき役割は極めて大きいものがあります。我が国が驚異的な早さで近代化を実現し、また、飛躍の発展をなし遂げたのも、さらに東日本大震災後に国民の規範意識の高さが世界の人々から高く評価されたのも、早くから高い水準の教育が行われ、その成果が社会の隅々にまで行き渡っていたことによるものと考えております。

しかしながら、近年、我が国の国際的な地位の相対的な低下が懸念され、グローバル人材、イノベーション人材の育成が喫緊の課題とされています。

また、児童生徒の学力の低下、いじめや体罰などに対する社会的な関心も高まっています。

我が国の将来を担う子供たちが明るく、活気にあふれた教育環境のもとでのびのびとその個性と能力を開花させること、そのような環境のもとで健全に育った若者たちが、我が国が再び国際社会の先頭に立って人類の幸福の実現に向けた歩みを牽引していく原動力となっていくことが強く期待されています。この会議には、そのために今、なすべき緊急かつ効果的な対処の方向性をできるだけ早く具体的に示すことが求められていると認識いたしております。

言うまでもなく、教育はその成果が実を結ぶまでに長い時間を要しますし、また、その影響も遠い将来に及びます。したがって、教育改革に関する提言は、後世の検証に耐え得るしっかりとしたものであることが必要であります。幸い、本会議にお集まりの有識者の方々は、いずれも各界を代表し、活躍されていらっしゃる方ばかりでございますから、さまざまな視点から、豊富な経験を踏まえた活発な議論が展開され、説得力のあるすぐれた提言を得ることができるものと確信いたしております。

図らずも、こうした重要な使命を担う会議の座長を拝命し、その重責に身の引き締まる思いをいたしております。非力ではありますが、誠心誠意、円滑な議事進行と実りある成果の取りまとめに努めてまいりますので、何とぞよろしく御協力くださいますよう、お願

い申し上げて、私の挨拶とさせていただきます。

(報道関係者退室)

○下村大臣 それでは、これからの進行は鎌田座長にお願いしたいと思います。

なお、菅官房長官は定期記者会見のため、途中で退席させていただきますので、御了承いただきたいと思います。

それでは、鎌田座長、よろしくお願ひいたします。

○鎌田座長 これから下村大臣にかわりまして、私が進行を行わせていただきます。

まず、会議の運営についてですが、お手元に配付いたしました資料3「教育再生実行会議運営要領(案)」のとおり定めさせていただきますたく存じますので、御了解いただきたいと思います。

よろしいでしょうか。

これによりまして、会議自体は原則非公開となりますが、毎回、会議の終了後に下村文部科学大臣兼教育再生担当大臣と私とで会議の内容についてブリーフィングを行い、マスコミ対応を一元化させていただきますと思います。

有識者の皆様におかれましては、御理解と御協力のほど、よろしくお願ひいたします。

なお、会議は、後日、議事要旨及び議事録を作成し、公開させていただきます。議事要旨については事務局で作成・公表し、その後、委員の皆様にご確認していただく形にしたいと思います。議事録につきましては、皆様にごらんいただき、御了承をいただいた上で、公開させていただきますと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、議事に入ります。

本日は、第1回会議でございますので、有識者の皆様方、全員からそれぞれ教育再生についてのお考えと、いじめの問題に関して御意見を順次御発言いただきたいと存じます。

本日御欠席の曾野委員からの御意見を資料にていただいておりますので、ごらんいただければと思います。

なお、大変恐縮ではございますけれども、時間の都合上、各自2分程度の発言としていただくよう、御協力をお願い申し上げます。

それでは、座席の順番に進めさせていただきます。

まず、大竹美喜委員、よろしくお願ひいたします。

○大竹委員 時間が2分以内と限定されておりますので、2分以内にまとめてお話をさせていただきますと思います。

まずは、この会議に参加させていただきましたことを心より感謝申し上げる次第でございます。

私もペーパーにまとめさせていただきますので、ちょっとお取り出しいただければありがたいと思いますけれども、箇条書きで幾つかの点を、基本的な考え方を述べさせていただきます。

大きい1、(1)(2)(3)はお読みいただければおわかりいただけると思いますし、最

後の大きい2はいじめの問題を取り上げさせていただきました。

私は、昨年発足しましたグローバルビジネス学会の会長に就任しておりまして、そういったことで、私はできる限り、グローバルビジネスという観点からどんな人材が必要なのかといったことを、今、総理からもお話がございましたけれども、述べさせていただく機会を与えていただければと思っておるわけでございます。

また、昨晚、我が家に「ネットワーク日本地球共生100人委員会コラム」という資料が届いたのでありますが、これは読む暇もございませんでしたし、本日は、この点については資料配付は控えさせていただきたいと思えます。教育再生実行委員会で御用意されましたテーマがもう既にあるわけでありますから、テーマが終了した後にそういった問題もお話させていただく機会が与えられることを心から望むものであります。

最後に申し上げますが、総理からもお話がございましたように、世の中を変えるのは人である。人を変えるのは教育であるということ、私も全くそのとおりで思っておりますし、親と社会の関係、親と社会の責任ということも、今回この議論で皆様方からお教えいただければと思えます。

以上でございます。

ありがとうございました。

○鎌田座長 続きまして、尾崎正直委員、よろしく願いいたします。

○尾崎委員 高知県知事の尾崎正直でございます。

このたび、この教育再生実行会議に参加をさせていただきまして、本当にどうもありがとうございます。

私は、高知県知事に就任させていただきましてのが5年前、ちょうど今、知事として6年目を回らせていただいておりますけれども、教育の問題については本当に真剣に取り組んでまいりました。

平成19年、私が就任する直前にその年の全国学力テストの結果が発表されたのですが、公立中学校全国46番。図抜けて低い46番だったのです。翌年、全国体力テストが発表されました。公立中学校全国47番でありました。非行率全国最悪というデータもございます。そういう中で、教育をいかに再生するかということについて私も知事として、また、教育委員会の皆さんとともに全力を挙げて取り組んできました。

その中でつくづく思いましたけれども、やはり学問に王道なしというのは本当だなど。なぜ高知で学力がそれだけ低いのか実際に調べてみると、やはり勉強していないのであります。勉強していないという子供の割合のデータが全国の2倍。さらに、ある都市では3倍という状況でありました。着実に宿題を出す。そして、宿題を確実にやらせる。必要であれば補習をする。単元のまとまりに応じて単元テストを行う。必要であれば補習をする。そして、単元が一定まとまったところでもう一段テストをやって、そしてまたその補習を行う。そういう地道な積み上げを着実にこなしていくことが非常に重要ではないかと常に思っているところです。

何とか学力にしろ、体力にしろ、平成19年から平成24年のテストにかけて伸び率という点では全国1番ぐらい伸びてまいりました。しかしながら、まだ46番であります。体力のほうはもう30番台になったりしましたし、小学校のほうは全国下位レベルから全国平均を上回るぐらいに何とか回復をいたしましたけれども、そういう取り組みを通じて、やはり着実なる取り組みを一つ一つ積み重ねていくことの大事さを感じているところであります。

いじめ問題については、私も今回、一連のいろいろな残念な話を見るにつけ、つくづく思いますのは、できるだけ認知しないようにしようと大人たちはしているのではないか。教育現場はしているのではないか。それを非常に残念に思います。いじめの問題は起こり得ることですから、できるだけ積極的に認知をして、そしてまた、学校を挙げて組織的に対処することが行われていくことが大事だと思います。一人一人の先生方の意識ということもありますでしょうか、そういうことをなし得る仕組みはどうか。そういうことなどもしっかりこれから議論していくことが重要ではないのかなと思わせていただいております。

○鎌田座長 ありがとうございます。

続きまして、貝ノ瀬滋委員、お願いいたします。

○貝ノ瀬委員 失礼いたします。三鷹市教育委員会の貝ノ瀬でございます。

このたび、大変重要な再生実行会議のメンバーに入れていただきまして、本当に光栄に思っております。

私は、総理から先ほどもお話がございましたように、経済再生と教育再生はやはり重要課題だとおっしゃいました。そういう意味で、ペーパーにも記しておきましたけれども、まさにアベデュケーション、アベノミクスの対になるアベデュケーションの開幕と書かせていただきましたけれども、これを機に、経済再生には、基本として教育の再生が土台になれば人材育成、そういった教育の質の向上がなければ、経済再生もうまくいかないのではないかと考えています。そういう意味では、大変大事な会議に参加させていただくということで、私も地方教育行政を進めてきたという立場から参加させていただきたいと思っております。

今、学校の現場のほうは、特に多様な子供たちの存在がありまして、そういう子供たちに対するきめ細かな指導、いわゆる冠教育と言われる、何とか教育というものも、社会的な要請も大変ふえております。いわゆる環境教育とか、消費者教育とか、最近では放射能の教育もそうでございますけれども、教科の勉強のほかにそういったことも社会的に要請があるわけで、そういったことを全てきめ細かく、一人一人の子供に焦点を当てて指導していくとなりますと、やはりこれは思い切って、教員の手当を考えていく必要もあると思えます。

そういった意味で、教育改革を断行し、教員の意識を改革していくためには、同時に教育環境を整備して、文句を言わせない、やることはやっているのだという上で教育の意識改革を図っていくことが大事ではないかと考えております。そうしないと、やはり形骸化

してしまうと思います。

いじめの問題は、いじめは絶対に許されないわけではありますが、教員たちも、現場のほうでは薄々わかっているのです。わかっているけれども、しかし、手間暇がかかったり、えてしていじめっ子が比較的、学校、教室を仕切っていたりということの中で、ある意味では、持ちつ持たれつみたいなのところがあったりします。非常にいじめの発見が大事だということで、そういう意味では、虐待防止の通報がありますけれども、そのような仕組みをつくって、そして、子供たちの通報も受ける第三者機関を設置していく必要がある。あと、道徳教育をしっかりとやっていくことも大事だと思っています。

以上でございます。

○鎌田座長 ありがとうございます。

続きまして、加戸守行委員、お願いいたします。

○加戸委員 ありがとうございます。

曾野委員が御欠席ですので、恐らく戦前の修身教育を受けたのは、この場では、私一人だと思います。その視点で申し上げたいのは、明治5年に学制発布をして、学校をつくったときの狙いが3つありました。冒頭は子供たちの身を修めること、2番目が智を開くこと、3番目が才芸を長ずること。したがって、小学校の教科目の筆頭は修身でした。その後には国語、算数が続きました。教育勅語では8つの徳目を明示しましたがけれども、それは「父母ニ孝ニ兄弟ニ友ニ夫婦相和シ朋友相信シ恭儉己レヲ持シ博愛衆ニ及ホシ」までの6つは、まさに身を修めることを言っている。7番目に学を修める、8番目が業を習うというウエートの置き方をしていました。

私たちは、修身の教科書で多くのことを学びました。外国であればナイチンゲールあるいは種痘のジェンナー博士、日本であれば吉田松陰、上杉鷹山、二宮金次郎、野口英世、こういった方々の短い伝記をベースに教育が行われて、多くの日本人の精神性を学びました。中には、大切なことは思いやり、いたわりの気持ちを培うような教科書でそろえていました。戦後、これが断罪され、修身が廃止され、教育勅語も失効し、そして、権利と自由だけが主張され、義務と責任がなおざりになった。これが今日の姿につながっているのではないかと思います。

昭和33年に文部省が特設道徳を提案しましたが、教職員組合の猛烈な反対で実質、骨抜きになって、意味をなさない状況です。昭和41年に中教審で期待される人間像を出しました。でも、これも学者、教職員の団体の反対で雲散霧消しました。今こそ、この時期にいじめ問題がこれだけピックアップされているときに、日本のよき伝統、心の根を取り戻すには、道徳を必須教科として重点的に取り上げるべきであるし、すばらしい教材、人物の伝記の中で人間の過去の先人たちを通じて学ぶ子供たちがすばらしい日本をつくっていくだろうと思いますので、私は道徳の必須教科化が至上命題だと思います。

あと一つ言わせていただくと、昭和49年に教職員の人材確保法で一般行政職よりも教育職を20%優遇した。40年たちましたけれども、あのときをもう一度思い返していただきたい

い。それが私の願いでもあります。

以上です。

○鎌田座長 ありがとうございます。

続きまして、蒲島郁夫委員、お願いいたします。

○蒲島委員 この会議の委員の一員に選んでいただき、まことにありがとうございます。私自身、大変な貧困な家庭で育ち、高校の成績は最下位でございました。そして、その後、農協に就職して、2年後に、牧場経営をしたいということで、アメリカに農業研修生として渡りました。その後、ネブラスカ大学の農学部とハーバード大学の博士課程に行き、あと筑波大学と東京大学で政治学を教えた経験があります。現在は熊本県知事の2期目です。

その経験から私が言えることは、まず、家庭状況とか学校の成績にかかわらず、人間の可能性というのはすごく大きいこと。

次に、夢を持つことはとても大事なことです。夢に向かって一歩進むことがとても大事だと、そういうことを誰よりも感じています。社会がそれを育まないような社会ではいけないのではないかと。だから、もし社会がそれを育まないような社会であれば、政治の力でそれを動かすというのが、政治の役割としてはとても大きいと思っています。

幸い私は蒲島県政という形で政治を行うことができましたので、3つだけ今チャレンジをしています。1つは貧困の連鎖を教育で断ち切ることであります。2番目に、夢を育む教育をしています。これはとりわけ私自身が3万人以上の学生に話をしています。

3番目がとても大事で、今、日本人はとても内向きでありますので、海外志向の学生を育てる。特に留学生を高めようということで一生懸命やっています。教育委員会は独立ですけれども、連携・協力して、政治の力でそういうふうな方向性を立てていこうと思っています。

いじめ問題については、いじめの発見がとても大事です。そして、いじめを発見したら、いかに解消率を上げるか。幸い熊本県では発見率といじめの解消率は全国でもトップを走っていると思っていますので、そのような形で今後も進めていきたいなと思っています。

以上です。

○鎌田座長 ありがとうございます。

続きまして、川合眞紀委員、お願いいたします。

○川合委員 川合でございます。

今はグローバル化の時代でございます。情報は世界中から幾らでもとれる時代になってまいりました。こういう環境の中で教育現場に対して、基本的に3つのことが大事だと思っています。

教育される子供については、いろんな情報の中からみずから考えて生きていける、そういう力を育てるということが非常に大事であって、情報を限定して教育するという時代は終わったと思っています。

教員に対しては、子供と向き合う時間をできるだけ多くとって、子供1人ずつの個性を考えた教育に対処できるような環境を与えることが大事だと思います。

3番目は、教育環境。これは教育委員会であったり、自治体であったり、地域の住民であったりでございますが、教育現場と共働、ともに働きながら人を育てるという考え方が大事でありまして、その3つ目のことに関して言えば、開かれた環境を教育現場に取り入れるということが非常に大事だと思っております。

現在、教員の生活の時間の話をよく聞くにつけても、報告書であるとか、いろんな子供と向き合う以外の時間に費やすことが多くて、なかなか時間がとれないという話を聞きます。これは子供と教員の比率の問題、運営の問題があると思っております。1つの教室に1人の指導教員という従来日本でやっていた方式から、副教員制度を入れるなりオープンな教育システムに踏み出す時期が来ているのだと思っております。

こういった環境の中で、今、座長のほうから、いじめ・体罰問題についてということですが、やはり自分で考える力をつける。これは社会的な常識的から考えたら暴力であるということを引きと意識して、みんなが対処できるような環境に持っていくということが本質的な解決につながると思っています。

以上です。

○鎌田座長 ありがとうございます。

次に、河野達信委員、お願いいたします。

○河野委員 全日本教職員連盟の河野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

現在、教育諸課題が山積している中、日々子供たちに向き合っている学校現場の教職員の役割と責任は非常に大きいものであると感じております。こうした教育諸課題の対応、解決に当たっては、やはり学校現場の教職員が目の前にいる子供たちのために、自信や誇り、やりがいを持って職務に専念することができる環境を整備することが重要であろうと思っております。

本会議におきましては、これからの教育の方向性について考えていくわけですが、子供たちのためになっているかという視点をまず持っていくということと、学校現場の実情を踏まえた議論が展開されますことを期待しております。

いじめ問題対策についてですが、まず、いじめの早期発見、対応には、学校、そして教職員が責任を持って取り組まなければならないと思います。そのためには、教職員が児童生徒一人一人と、しっかりと正面から向き合うことができる環境づくりが重要です。学校現場の教職員の多忙感の解消を図るということとともに、教職員定数を計画的に改善し、少人数学級化であるとか、教職員の増員を図るということは不可欠であろうと思っております。

次に、いじめを深刻化させないようにするためには、国が児童生徒の規律規定を示すということが必要ではないかと思っております。教育基本法第6条に、教育を受ける者が学校生活を営む上で必要な規律を重んじることが既定されております。このことから、指導

上のルール、規律規定を設けることによって、児童生徒の問題行動に対して教職員間の指導に差が生じることなく、毅然とした態度で指導を行うことが可能になるのではないかと考えております。

暴行、傷害、恐喝といった刑法に抵触する行為については、学校と警察との役割を明確にして、積極的に警察と連携して対処すべきであろうと考えます。

最後に、いじめ問題への対応ですけれども、学校と家庭との連携というのも大切な視点であろうと思います。こちらも教育基本法の第10条に規定してありますとおり、保護者は子の教育について第一義的責任を有する者ということでもありますので、家庭においても日ごろから、特に我が子を加害者にさせないといったしつけ、教育を行うなど、家庭の役割と責任を明確にしていくということが必要ではないかと考えております。

以上です。

○鎌田座長 ありがとうございます。

続きまして、佐々木喜一委員、お願いします。

○佐々木委員 京都から参りました、学習塾をしております佐々木でございます。

このような機会をいただいたことを本当に光栄に感じておりますし、日本のために少しでも貢献させていただきたいという気持ちでいっぱいでございます。

せんだって、塾の現場でいじめはあるのかと幹部に聞きました。このような答えが返ってきました。休憩時間が5分なので、いじている暇がありませんし、また、授業が高度ですから、集中しているといじている暇もありません。万が一、いじめがあった場合には塾を辞められている可能性はあります。現在、およそ1万5000名のお子さんをお預かりしていますが、通塾時には子どもたちは門標に会釈をして気持ちを切り替え、そして授業を始める前には、今こうやって塾で勉強できるのは、お父さん、お母さんや色々な人が頑張ってくれているおかげだから感謝しよう、だから君たちも将来の夢に向かって、志を立てて集中して授業を受けようという意味を込めて、合掌、黙想をしてから授業を始めております。

私からは、別添資料がありますが、「5S」を教育現場で徹底実践をしていただきたいと思いますということをお伝えしたいと思います。これが、再発防止、未然防止につながっていくのではないかと考えています。5Sというのは、整理、整頓、清掃、清潔、そして、しつけのことです。

この事例として、割れ窓理論というのを書かせていただいておりますが、これはニューヨークが犯罪まみれの1980年代に、地下鉄の落書き消しから始めて、その結果、5年間で殺人が68%、そして強盗が54%、劇的に激減したというものです。

そして、日本の高度成長を支えたものづくりでも、5Sを徹底したことで、日本製品の品質を高めることができ、「メイドインジャパン」ブランドが生まれました。

また、別の事例ですが、私もボランティアとして参加をさせていただきましたが、「日本を美しくする会」というのがあります。これは掃除を通して様々なことを学ぶ会なのです。

が、京都で、ある中学校の掃除に行きました。当時、この中学は京都で一番荒れた中学でした。トイレが汚く、そのトイレを素手で洗うということをするのですが、残念ながら学校の先生は協力してくれませんでした。もし、そういうことを先生が率先垂範して、子どもたちを巻き込みながら実践してやっていけば、場が美しくなる。そのことから子どもたちの心の有り様や、ちょっとしたサインが見えてくるのではないのかなと思います。雑然した中では子どもたちのサインがなかなか届かないし、気づけないと思います。

ハインリッヒの法則というのがございまして、これは1つの重大な背後には29件の中災害があり、その背後には300件の微細な災害が存在するという法則です。これを参考にすると、いじめの自殺というものには、その背景には29のいじめによる自殺未遂があり、そして、その背景にはそれにつながる300のさまざまな微細な子どもたちの変化や予兆があると考えられます。その微細なものに日々気づくためにも、5Sが必要なのではないかと思います。

最後になりましたが、先生や親を尊敬しているかという質問に対して、韓国、アメリカ、EUでは、80%の子どもが先生や親を尊敬しているという結果があります。日本では残念ながら、先生を尊敬している子どもは21%ですし、親を尊敬しているという子どもも25%です。これを変えていくためには、先生や親が率先垂範をしてリーダーシップを示すことで、子どもたちから尊敬される存在になることですし、そのことがいじめを含めた日本の教育の抱える諸問題の解決の糸口となり、究極の未然防止、再発防止につながっていくのではないかと考えております。

以上でございます。

○鎌田座長 安倍総理に最後まで皆さんの御意見を聞いていただきたいと思いますが、少しづつご発言が延びているところを、2分以内でよろしくお願いします。

鈴木高弘委員、お願いします。

○鈴木委員 よろしくお願ひいたします。私はメモに書きましたように、もう45年間も学校現場におります。その学校も全てあらゆる種類の高等学校にいる。なお、現在は私立学校でまた校長をやっているという老いぼれた教師でございます。

ペーパーを2つ用意しましたのは、我々の教育再生実行会議が発足するに当たりまして、前回、教育再生会議でいろいろまとめられた、検討されたものが非常にすばらしい成果物を生んでいるのですけれども、実質的にここ昨年、去年というように、非常に大きな現場の問題をまた招来してしまっている。しっかりと現場に落ちていないということに対して、なぜなのだろうということを考えながら歩んできたわけです。前回の委員の方々は非常に無念であろうと思うわけですがけれども、私は本校に入ってくる生徒に対して、最近必ず話す言葉が、詩人の河野裕子さんの歌なのです。「しっかりと飯を食わせて陽にあてしふとんにくるみて寝かす仕合わせ」という非常にいい歌なのですけれども、これは何回も言うのです。入学式でも卒業式でも説明会でも何でも言うわけですがけれども、それは結局生徒自身に言っているのではなくて、その生徒を取り巻く親に対してまず言いたい。我が子のこ

とについては、親はそのようなものでなければならない。

もう一つは、教師に向かって言っているわけなのです。学校はしっかりした教育を児童生徒に実施し、学ぶための環境を整え、そしてその喜びを力にして教育に取り組むのが筋だろうと、それを忘れてはならないということを言っているわけなのです。それをぜひ今回の実行会議の精神でもやって、私たちは子供をあらゆる形で守るのだよということ、子供を育てるということを特に視点を置いてやっていきたい。

もう一つ、田中角栄首相の64代、65代の私が専門学校で校長をやっておりましたときのメモ、訓示をそのまま載せさせていただきます。これを読んでいただいて、やはり田中さん、その当時の総理がどういう生い立ちをし、どういうふうな学習に対する姿勢で臨み、そういった結果、自分としては何が必要だったかと、今の若者に何を話したいかということをご皆さんに読んでいただきたいということでございます。

この2つを1つの出発点にしながらこれから取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○鎌田座長 ありがとうございます。

武田美保委員、お願いします。

○武田委員 武田です。

今回、この会議に呼んでいただきまして、まことにありがとうございます。

早速なのですがけれども、教育再生についてまず1つ目、PISA調査に関して、日本は決して悪くないデータが出ているはずなのですがけれども、1つ私が気になったのが、アンケートで自己肯定感がないということなのです。スポーツ界にも同じことが言えて、しかも、いじめにもかかわる問題だとは思っています。極端に自己肯定感が低いということは、日本の文化の取り違えにもかかわっているのではないかと思います。謙虚さがすごく日本人としてはすばらしいと、和をもって貴ぶとなすとか言われておりますけれども、謙虚を卑下するということと取り違えているように感じます。

スポーツの現場でも、例えば私はシンクロナイズドスイミングをやっておりましたが、ソリスト、ソロが好きだということを私が自分自身で言ってしまうと、先輩方に、チームに合わない、1人で角度が合わないとか、性格が悪いという判断として子供のときに言われた記憶があります。それではなくて、日本の謙虚というのは、自分自身は自分がすごくないですと卑下することではなくて、変わらず努力することであったり、やはり心にしっかりと自信があるから、人に対して思いやり、丁寧な対応がとれるということが謙虚さであると思っています。

私自身、これを教えてもらったのは、自分の親でした。いい気になっているとか、そういうことを言われたことも、もちろんあります。競技の勝ち負けで、子供なのでそういう言葉を言われたこともありますけれども、その中で言われたのは、謙虚ということはこういうこと。

もう一つ、乗り越える方法があつて、勝ったり負けたり、目の前でうろろうろすると、ど

うしても対象になる。だから、あなたは思いっきり、誰も有無を言わせぬぐらいうまくなりなさいと、練習に集中しなさいと言われました。

こういう会話というのは家庭内ではできないことだと思います。学校の現場だけで先生が何十人に対して1人ずつにそれを言うのは時間的な制限もあってなかなか難しいので、そういう会話というのは家庭でなされるべきではないかと思います。

あといじめについてなのですけれども、先ほどの謙虚さということもあるのですが、自分自身の肯定感を上げることによって、自分がこんなことができた、自分はすごいではないか、まだやれるのではないか、そういう気持ちを授業の現場とかで持てたら、いじめるところの話ではなくて、自分のやっていること自体が面白くなってくると思います。いじめをしようというような対象に向かない自分の考えというのが必要だと思います。

済みません、最後、手短に。第1次のときの提言、とても重要なことが書かれておりましたけれども、いじめのない学校がよしとされるのではなく、いじめがどのように是正されたか、どのような対応をとったかということが一番評価される対象であればよいと、それはすごく定義づけがいいと思うのですけれども、徹底されていないと思います。

今回の桜宮の体罰に関しても、昨年の大津のいじめに関しても、聞き取り調査をしても教諭がないと判断して報告して、それに対して何も対処がない。隠蔽の体質がなかなか取り除かれていないと思います。

なので、私は1つ、これはぜひ議論にかけていただきたいと思うのですけれども、教育委員会が常に子供たちの常時を知ることを挙げさせていただきたくて、物理的に難しいかどうか、これも議論にかけていただきたいのですが、スポーツ界では抜き打ちドーピングというのがあるのです。ぜひ行って、平時の休み時間とか放課後とかを教育委員会の方々に見ていただいて、そしていじめの早期発見。学校の現場だけでは報告がなされないと思うので、そういうことも提案させていただきたいと思います。

○鎌田座長 ありがとうございます。

次に、八木秀次委員、お願いいたします。

○八木委員 先ほど総理から、教育再生は経済再生と並ぶ内閣の重要課題との御発言がございましたが、私は並ぶというよりも、一体のものと考えべきだということを申し上げたいと思います。

今からちょうど30年前なのですけれども、アメリカ連邦政府のある特命委員会が報告書を出しました。「危機に立つ国家」と題しています。この内容は、その当時、アメリカはさまざまな分野で、かつては世界の国々を凌駕していたけれども、そうではなくなつたと。それはなぜなのだと。原因はいろいろあるけれども、最たるものは教育だという内容のものであります。このアメリカという部分を日本に変えてしまえば、今日の日本の状況を正確に言い当てているように思います。そのようなことから、私は、この教育再生は国家戦略の中に位置づけるべきだと、またこの会議もそういう性格のものだと考えております。何より、改正された教育基本法の理念を具体化する、そのような関連諸法の制定をまず考

えていくべきだということでもあります。

次に、いじめ・体罰についてですけれども、特にいじめについては、それを防止するための法的な措置をとるべきだということと、対症療法だけではなくて、道德教育の充実、さらに道德の教科化についても真剣に検討すべきだということでもあります。

体罰については、学校教育法で禁止されている体罰の定義をもう一度文部科学省として明示し、現場が混乱しないように、何ができ、何ができないのかのガイドラインを示すべきだと考えております。

そして、最後ですけれども、今回の事件でも明らかになったのは、教育委員会制度の構造的な問題でありますから、それを抜本的な改革を行うことだと考えております。

以上です。

○鎌田座長 ありがとうございます。

山内昌之委員、お願いいたします。

○山内委員 日本における教育の問題というのは、ほかの問題、とりわけ財政赤字あるいは負債、エネルギー、気候変動の問題、こうした問題と並んで、国が直面する最大の問題であろうかと思えます。そうした問題の解決に当たって、やはり先人が持っていた偉大な知恵あるいは秘訣、こうしたものに謙虚に学ぶ必要がまずあるだろうと。そういう中から、国が一番必要とするものが国民の強い意志である。そして、国民が大規模に一丸となって行動することが必要であるということコンセンサスとしてとりつける必要があると思えます。

これを前提にいじめの問題などに対処していくということになると思いますが、こうした問題は日本に限らずアメリカなども直面しているところでありまして、そうした他国の経験というものも当然学ぶ必要がありますが、私は今の日本が解決すべき、あるいは直面すべき課題をもう少し微細に見ますと、5つほど挙げられると思えます。その5つの中の3つがいずれも教育あるいは教育の延長としての基礎研究あるいは応用研究といった分野に広がるものと考えております。

まず第一に、国民向けの公共教育の充実でありまして、この公教育とは、もちろん普通の市民階級の御子弟が普通に学ぶことのできる環境づくりということでもあります。そして、それをさまたげる最大の要因あるいはその大きな要因の1つがいじめあるいは体罰にかかわる問題であろうかと思えます。

2番目は、これはほかの領域であります。基本的にインフラストラクチャーの絶え間ない現代化、この基礎にあるのが基本的には教育や研究がかかわってくるということでありまして、光ファイバーから各種ネットワークに至るインフラの現代化というのは、やはり教育や研究の高度化なくしてはあり得ない。

3番目は、少子高齢化の時代を迎えまして、高度の学術知識を持った外国人あるいはひいては将来の移民をどのように受け入れるのか、あるいは受け入れないのか、この問題がやはり教育のあり方として関係してまいります。

4番目は、特に私にとって切実であります。研究開発とその基礎になる高度な教育、高等教育に対する政府の支援ということでもあります。私は昨年3月いっぱい東京大学を退官、退職いたしました。30年間にわたって大学生を教える立場にあったのですが、とりわけ昨今痛感するのは、研究開発予算あるいは高等教育に供すべき予算の削減ということでありました。

最後に、5番目として、民間の経済活動への必要な支援というものを挙げておきたいと思っております。これも優秀な人材を輩出することなくしては成り立たない。

全てこの5つ、今、挙げた問題点は、いずれにしても科学技術を中心とする教育の充実、あるいはそれを担う健全なる青少年の育成ということにかかわってくるわけでありまして、21世紀に経済力あるいは経済再生の基本となるのは教育である、教育再生である。その意味では、両者が必要、密接不可分に結びついていると言っております。

最後に、歴史の重要性ということについて、私の専門性からして強調しておきたいと思っております。豊かな明るい未来をもたらすには、過去にアメリカ、日本を成功させてきた歴史の特質を利用することが大事であろうと。そこで経済成長を促す公共と科学技術の発展を促すための教育の充実ということ、そのためには歴史に学ぶ必要がある。バックトゥーザフューチャーという言葉がありますが、振り返れば未来と、そういった点で日本の歴史や世界の歴史などに知恵を学ぶ必要があるであろうと。こうした点に私は教育再生の手がかりの1つを求めたいと思っております。

○鎌田座長 ありがとうございます。

佃和夫副座長、お願いします。

○佃副座長 三菱重工の佃でございます。よろしくお願いいたします。

長年、企業経営者として入社して若者たちを指導してきた経験から、お役に立てる提言をしてまいりたいと思っております。今回は2点申し上げたいと思っております。

まず1点目ですが、今回、議論、議題として挙がっている再生のための諸課題については、既に先ほども御意見ございましたけれども、かなり議論されているものであって、したがって、今回は方向性を定めて直ちに具体的な施策に展開できるような旗幟鮮明な提言をしていきたいものだと考えております。待ったなしのスピードが要求されている。企業では、拙速というのはオーケーなのです。やってみてから悪いところがわかる。悪いところはすぐ直せばいい。やらないのが一番いけないのだということだろうと思っております。

次に、いじめの問題についてでございますが、いじめられている児童生徒を学校、これは先生とか生徒会、子供のルールもあると思っておりますが、そういう学校が守り通すことが一番大切なのではなかろうかと考えております。守り通すということによって、いじめられることに強い耐性を持つ子供たち、いわゆるタフな子供たちができ上がるのではないかと。

いじめを完全になくすということが、私は70年生きてまいりましたが、学校を出てからもいじめというのは、大なり小なりどこの社会でもあるということで、いじめに対する耐

性ということも必要なのではなからうか。

さらに、子供を守り通す先生方に対しては、学校が組織的に、例えばモンスターペアレンツとか非常にひどいマスコミ等のいじめから守り通してあげなくてはいけない。先生方も守ってあげなければいけない。例えば職員室へ監視カメラや録画装置を完備させて、理不尽なクレームをする人たちに対しては法的に反撃に出るとのことまで考えてもいいのではなからうかと考えております。

以上でございます。

○鎌田座長 ありがとうございます。

それでは、与党議員として遠藤議員、富田議員の順でお願いいたします。

○遠藤衆議院議員 自民党の教育再生実行本部長を仰せつかりました遠藤利明といいます。

昨年、私たちは安倍総理と長年、アジアの子供たちに自分たちでお金を出し合って学校建設を贈呈する事業をやってきましたが、昨年1月にミャンマーに贈呈をしてまいりました。その帰りにシンガポールに立ち寄ったのですが、その教育関係者に大変衝撃的な発言をされて帰ってきました。それは、私たちは、戦後日本の教育制度を参考にして進んできました。しかし、今、日本の教育制度、魅力も関心も全くありません、全く参考になりませんと、結果の平等の教育などあり得ないのですと。私たちは個人個人の能力を生かして、同時にセーフティネットはしっかりつくりますと、そうした教育をしておりますと言われてきたときに、大変衝撃を受けて帰ってきました。

日本の教育は、やはり結果の平等を求めすぎてきたせいか、本来ですと、能力あるいは個人の成長スピード、そして興味、関心が違うのに、ほとんど単線型の画一化した教育をしている。それを何とかできないだろうかと、そんな思いで、実は昨年、下村大臣から引き継いで本部長になったのですが、その中で、皆さんのお手元に今提言として中間取りまとめを出させていただいておりますが、その基本政策分科会の中に取りまとめております。一人一人の能力を生かした仕組み、それは6・3・3・4制でいいのだろうか。今、子供の成長が早いですから、場合によっては5・4・3、あるいは幼児教育を加えて5・4・4の仕組みをつくってはどうか。あるいは飛び級や留年や小中一貫、そして到達度試験等も含めて大学の入学試験、これは実は大きな縛りになっているわけでありますから、これを変えていったらどうか。

そしてもう一つ、実は数日前、埼玉県のある学校の先生方が早期退職した。こんな無責任な先生に授業を受けている生徒はかわいそうだなと思いました。矜持も何もない。それはやはり今の教育の教師の採用がうまくいっていないのではないだろうか。尊敬される教師でなければ魅力ある授業などはあり得ないと、指導力とともにそうした精神も大事だと。ですから、私は教員という言葉をやめて、ぜひ教師にしていきたい。やはり体系的にも外形的にも尊敬される教師をつくっていきたい。そのために、ここに書いてありますが、教師インターンシップ制度の導入等を含めて、平成の人材確保法をつくっていきたくております。

いじめにつきましては、もう既に党内、これもお手元に馳座長のもとで取りまとめたいじめ対策の文案があります。昔と違うのは、昔はいじめっ子的ないじめでしたが、今は大変陰湿になっていて、同時にいつ被害者が加害者になるのかわからないという中ですから、そうした中で、学校だけではなくて社会全体が取り組んでいく必要があるなと思っております。

私たちの本部会議でも先週、例の尾木ママ、尾木先生においでいただいて、学校の生徒の安全という観点から、いじめ・体罰、当面の最大の課題として議論をスタートさせていただきました。これは馳先生を中心にして、これから議員立法として党内、そしてまた各党の皆様方に御了解いただいて、早期にこの法律成立を図っていきたいと思っております。

あと1点だけ、学校あるいは生徒にリーダーがない。リーダーがいればもう少し変わったいじめの対策もできるのではないかと、取れんができるのではないかと。学校の中に、これも結果の平等に起因するのですが、もう少しリーダーをしっかりとつくっていく、こんな教育も大事だと思っております。

以上です。

○鎌田座長 どうぞ。

○富田衆議院議員 公明党の富田茂之でございます。

この会議のオブザーバーメンバーに加えていただいて、本当に感謝いたします。実は、第1次安倍内閣のときに、遠藤先生は文科副大臣、私は財務副大臣をやらせていただきました。そういう関係もあって、メンバーに入れていただいたのではないかと思っております。

2000年に衆議院の青少年問題特別委員長として、児童虐待防止法、各党それぞれ持っていた法案を全部取り下げていただきまして、全党了解で1つの法案をつくり上げることができました。先ほど貝ノ瀬委員から通告義務のお話をいただきましたけれども、これも3度の改正を経てやっと今のような状況になっておりますので、これからいじめの問題の対策の法案をつくるようになると思うのですが、全党の理解をどうやっていただいていくかというのが議員立法をつくるときに大変大事になると思いますので、各党の理解を得ながら、遠藤先生と一緒に協力してやっていきたいと思っております。

公明党は社会のための教育ではなくて、教育のための社会、そういう精神で文部科学の政策に取り組んでいます。私自身ももともと弁護士ですが、議員を目指したのは、先ほど蒲島委員がおっしゃったように、貧困の連鎖を教育で断ち切りたい、そういった思いで議員になりました。自民党と連立を組む99年に、公明党から奨学金制度の大幅拡充を提案させていただいて、自民党の皆さんに理解をいただいて、それが根っことなって連立政権になりましたので、しっかりこの教育再生実行会議で先生方から御指導いただきながら成果を出していきたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

○鎌田座長 どうもありがとうございました。

最後に、本日の委員の皆様のお意見を聞かれて、総理より御感想などございましたら、

お願いしたいと思います。

○安倍総理 きょうはお集まりいただきました皆様から、経験と学識に基づいたお話をいただきました。この会議では、初等、中等、高等教育それぞれのあり方について御議論をいただきたいと思います。それぞれの課題が当然あるのだろうなと思っているわけがございます。特にいじめ・体罰の問題というのは初等・中等教育にかかわることなのだろうと思います。

私の地元は山口で長州でございますから、常に教育というと吉田松陰なのですが、吉田松陰は「学は人たる所以を学ぶなり」ということを述べておりました。山口県には、藩校の明倫館がそのまま小学校になった明倫小学校があります。ここで1年生に入学したときから1つ松陰先生の言葉をみんな暗誦するという教育をずっとやっていました。

幼稚園から1年生に入学したときに最初に「今日よりぞ幼心を打ち捨てて人と成りにし道を踏めかし」という言葉を覚えるわけでありますが、加戸委員からもお話がございましたが、やはり初等教育においては人間形成というのが一番大切なのかなと思いました。

また、教育基本法を変える大きな動機の1つが、先ほど武田委員からもありましたけれども、自己肯定感が日本人の青少年は非常に低いのです。なぜこうなったかということの問題視して、教育基本法を変えたつもりでございます。

先ほど委員からも御指摘がございましたが、前回の教育再生会議でも大変すばらしい方針をまとめていただいたのですが、残念ながら現場がそうになっていないということは、我々政治の側に大きな責任があるわけでありまして、それをしっかりと浸透させていくためにも、ちゃんと政治を安定させていく必要があるのだろうと思う次第でございます。

どうかこれからも活発な御意見をいただきたいと思ひますし、最初に物議を醸すかもしれないと申し上げましたのは、最初の教育再生会議では、ゆとり教育の見直しをするという決定をいたしました。

ゆとり教育は発意、政策をつくった人たちの意図は良かったのですが、政策においては、よく意図と結果が全然違う場合があります。ですから、どうかこの会議におきましては、今までの政策との連続性ということは全然考えないでいただいて、変えるべきは思い切って変えていくという意味で、積極的な御議論をいただきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○鎌田座長 大変ありがとうございました。

それでは、時間の関係もございまして、本日の第1回「教育再生実行会議」はここで閉会とさせていただきます。

第2回の会議におきましては、いじめ・体罰の問題についての提言を取りまとめたいと思ひますので、本日、十分御発言できなかったことがあれば、事務局に文書で提出いただきたいと思ひます。

なお、次回の日程につきましては、皆様の日程を調整の上、決まり次第、連絡させていただきます。

本日は、大変御多忙のところをどうもありがとうございました。